

高梁市地域おこし協力隊員 募集要項

高梁市は、岡山県の中西部に位置し、豊かな自然と多様な歴史的・文化的遺産が息づくまちですが、人口減少や高齢化が進み、年々深刻な問題となっています。

そこで、意欲ある地域外からの人材を積極的に受け入れ、課題の解決に向け、新たな視点・発想により高梁市の地域資源を再発見し、地域の元気づくり、集落の維持・活性化を図っていくために、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

今回募集を行う高梁市成羽町吹屋地区は、江戸時代中頃から銅を採掘する鉱山町として栄え、また硫化鉄鉱からベンガラ（硫酸鉄）の原料となるローハ（硫酸鉄）の生産に成功し、ベンガラ製造においては、日本唯一の巨大産地として繁栄を極めました。

町並みは、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、格子や塀など、全てがベンガラ色の古い家が軒を連ね、古き時代にタイムスリップしたような、世界に誇れる観光地です。

町並みの外れには、平成 24 年 3 月まで、現役最古の木造校舎として知られ、現在改修中の旧吹屋小学校があり、今後の利活用により観光客の増加に期待が寄せられています。

また近年は、古民家を活用した宿泊施設のオープンや、飲食店・雑貨店など、起業される方が増加し、吹屋小唄（唄と踊り）やアートをキーワードにしたイベントの実施、定期的なマルシェの開催など、観光振興に繋がる取り組みが広がっています。この歴史と伝統のある“吹屋”での活動に意欲・興味のある方の応募をお待ちしております。

1 募集人員

1 名

2 活動の種類

（1）高梁市成羽町吹屋地内での観光振興に関する活動

- ① 吹屋地区の観光振興のために、資源（町並み・旧吹屋小学校・古民家・イベント等）の活用やそのブラッシュアップ、新しいアイデアによる取り組み
- ② 古民家を活用した宿泊施設の運営に関する取り組み
- ③ 外国人観光客（インバウンド）に対応できる取り組み
（例）外国人との交流がしたい、英語が話せるなど
- ④ 吹屋の町並みにある既存店舗や関係者と交流・連携し、経済効果につながる取り組み

（2）地域の情報発信に関する活動

3 募集対象（募集条件）

- （１）年齢 20歳以上でおおむね40歳以下の方。（令和2年4月1日現在）
- （２）性別 問いません。
- （３）住所 現在、条件不利区域外に居住し、委嘱後、高梁市内に生活拠点を移し住民票を異動できる方。
- （４）基本的なパソコンの操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）のできる方。
- （５）普通自動車運転免許を取得している方。
- （６）地域になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方。
- （７）心身とも健康で、体を動かすことや、自然を楽しむことが好きな方。

* 「条件不利区域」とは

過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法等の指定地域に該当する区域をいう。

（詳しくはお問い合わせください）。

4 活動場所

高梁市成羽町吹屋地内

* 着任後一定期間（6ヶ月から1年間程度）は、地域を知るために関係団体等の活動に参画し、課題の調査と計画作成に取り組んでいただきます。計画策定後は、地域や関係機関と連携しながら課題解決に向けた活動を行っていただきます。

5 活動時間

月160時間の活動を想定しています。

* 活動時間帯は、活動内容によって変動。

6 委嘱形態・期間等

- （１）地域おこし協力隊員として市長が委嘱。（市との雇用関係はありません）
- （２）委嘱時期は採用決定日から2ヶ月以内を予定しています。
- （３）委嘱期間は、委嘱の日から令和3年3月31日までとします。

ただし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長。

7 応募方法

下記、9 応募手続のとおり

8 処遇・福利厚生等

(1) 報償費 月額200,000円

市との雇用関係はありませんので、健康保険料及び国民年金は、各自の負担となります。

(2) 住居 家賃については月額3万円を限度に市が負担します。

(3) その他 着任準備に要する経費（引越し費用等の実費）について20万円を限度に支給します。

活動に使用する自動車のリース代、燃料費等を予算の範囲内で支給します。

活動に必要な資機材等を予算の範囲内で提供します。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

随時募集（ただし、採用が決まり次第受付を終了します。）

(2) 提出書類

所定の応募用紙に住民票、免許証の写しを添付のうえ、高梁市役所住もうよ高梁推進課に郵送又は持参してください。（応募用紙は、市ホームページよりダウンロードしてください。）

10 選考の流れ

(1) 審査方法

(第1次選考)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(第2次選考)

第1次審査合格者について、面接・プレゼンテーションによる第2次選考を行います。

日時及び場所については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

なお、面接審査の参加に要する交通費等は個人負担とします。

(2) 最終選考結果のお知らせ

最終選考結果は面接会から2週間以内に文書にて通知します。

委嘱日については、内定者と市が協議のうえ決定することとします。

◆問い合わせ先◆

高梁市 市民生活部 住もうよ高梁推進課

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地

TEL : 0866-21-0282

FAX : 0866-21-0262

E-MAIL : sumou@city.takahashi.lg.jp